

平成25年度 第7回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年10月18日（金） 午後1時40分から午後2時40分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第25号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 事務局主事 田中雅俊

付 議 事 項	
～	<p><b>【現地調査】</b></p> <p>現地調査なし</p>
13:40 ～ 14:40 事務局長	<p>ただ今から平成25年度第7回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立しています。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。 10/15 知名町産業祭り実行委員会 会務報告については、今回は1件です。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。それでは、12番先間委員、13番宮當委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・田中氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。</p>
議長	<p>日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第22号について朗読】</b></p> <p>議案第22号は、贈与3件で田皆字萬当〇〇番地外1筆の合計2,106㎡と知名字参詣堂〇〇番地の1,154㎡と正名字屋武須磨〇〇番地外8筆の合計24,121㎡です。売買は3件で瀬利覚字上山田〇〇番地外1筆の合計2,287㎡と余多字後窪〇〇番地の1,254㎡と上城字真津々〇〇番地の1,562㎡です。公社による売買は1件で芦清良字水溜屋〇〇番地外1筆の合計2,655㎡です。</p> <p>以上1番から7番まで説明を致しました。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満た</p>

	しております。
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
2番委員	<p>1番5番説明</p> <p>1番については〇〇さんと〇〇さんは知人であり、〇〇さんは〇〇を営みながらサトウキビとバレイショを作っています。機械類については全て揃っていますのでよろしくお願いします。現地を確認したところバレイショを作る予定ですが、住吉の畑については作付けできない時はサトウキビを植え付けるとの事でした。審議をよろしくお願いします。農業の取り組みを阻害する恐れはありませんでした。5番について〇〇さんは〇〇さんの娘婿であり、〇〇さんはバレイショを作っていて農機具等も全て揃っていました。現地を確認したところ、バレイショの植え付けの準備という事で、ロータリーを掛けてありました。これについても農業の取り組みを阻害する恐れはございませんので、審議をよろしくお願いします。</p>
14番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは清掃業・廃品回収業をしながらバレイショを作っています。現地の確認については余多の13番委員としました。売買面積は1反2畝ですが、ほ場の隣に自分の畑が2反余り、原野が2反余りあり、ユンボを入れて5反余りの良い畑になっていました。バレイショを作るという事で耕耘してありました。地域農業を阻害する恐れも有りませんし、農機具等については全て揃っていますので、ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
16番委員	<p>3番説明</p> <p>この畑は基盤整備済みの畑で1筆になっています。〇〇さんはバレイショ、ユリの球根、切り花、サトウキビを作っていて、認定農業者でもあります。</p> <p>機械については全て揃っていますので、よろしくお願いします。</p>

8 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは認定農業者ですが〇〇さんは認定農業者ではありません。将来的に認定農業者を目指して農地を保有したいという事で、贈与という形になりました。今現在、この畑は知人の方がサトウキビを植えています。サトウキビの収穫後、返してもらってキビを植え付ける予定です。農機具等については、全て揃っています。〇〇さんは、タバコ専作ですが、将来的にはサトウキビも作る予定です。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
10 番委員	<p>6 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは退職後牛を飼う予定です。〇〇番地については、現地調査をしましたが、町道になっていて確認できませんでした。〇〇番地だけです。農機具については全て揃っていますので、ご審議をお願いします。</p>
7 番委員	<p>7 番説明</p> <p>〇〇さんは〇〇さんの長男の嫁で、この畑については〇〇さんに名義を変更していたんですが、本人が死亡したという事で、畑を父に返すという事になっています。〇〇さんはサトウキビを専作しております。現地確認の結果サトウキビが植え付けられており、農業の取り組みを阻害する恐れはございませんので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、質疑意見等がありましたら挙手でお願いいたします。</p>
8 番委員	<p>対価について記入していませんが、いくらですか。</p>

事務局	最初に説明したとおり、無償となっています。
議長	ほかに、ございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは採決いたします。ただいまの原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。
議長	それでは、議案第23号農地法第4条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p><b>【議案第23号について朗読】</b></p> <p>申請人 知名町芦清良〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 芦清良字上水窪〇〇番地69㎡と芦清良字上水窪〇〇番地690㎡の2筆 合計759㎡</p> <p>作業所兼倉庫・事務所 106.48㎡  駐車場 108㎡ エプロン69.60㎡</p> <p>農振農用地で基盤整備後8年以上経過している地区です。  集落内にあり、農作業の効率化のための施設です。</p>
議長	ただ今の説明に対し質疑等ありましたら挙手をお願いします。

議長	<p>質問等ございませんか。 (なしの声あり)</p> <p>それでは採決いたします。ただいまの原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>
議長	<p>つぎに、議案第24号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【議案第24-1号について朗読】</b></p> <p>申請人 知名町知名〇〇番地 〇〇氏 知名町知名〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 知名字前当〇〇番地1, 409㎡の内550㎡</p> <p>一般住宅 175.81㎡ 車庫 23.79㎡</p> <p>都市計画区域内で住居専用地域なので3種農地です。</p>
事務局	<p><b>【議案第24-2号について朗読】</b></p> <p>申請人 神戸市中央区港島中町〇〇番地 〇〇氏 知名町屋子母〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 屋子母字泊り原〇〇番地817㎡の内327㎡</p> <p>一般住宅 81.00㎡ 駐車場 30.00㎡</p> <p>10ha以上の広がりのある一種農地ではありますが、50m以内に3戸以上の住家があり集落接続農地です。</p>

議長	ただ今の事務局の説明に対し質疑等ありましたら挙手でお願いいたします。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり) ありがとうございます。
議長	ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員) 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しまして、許可決定いたします。
議長	それでは、議案第25号知名町地区農用地利用集積計画(案)について事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第25号について朗読】 2番から説明をさせていただきます。</p> <p>2番1～6 下城字名良畑〇〇番地外5筆 12,812㎡ 賃貸借 5年間の再契約となっています。</p> <p>3番1～2 下城字アン原〇〇番地外1筆 11,374㎡ 賃貸借 5年間の再契約となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	ただ今の事務局の説明に対し、補足説明を地区担当委員から行っていただきます。
10番委員	<p>2番3番説明</p> <p>2番の〇〇さんと〇〇さんは知人です。3番の〇〇さんと〇〇さんも知人です。〇〇さんはサトウキビ専作農家で、ハーベスター</p>

	等機械類は全てあります。認定農業者です。よろしく審議をお願いします。
議長	ただ今の事務局ならびに地区担当者からの説明がありましたが、質疑はありませんか。
8番委員	賃借料が安いですが、何か理由がありますか。
10番委員	理由はわかりませんが、本人同士で決めてありますので、今の価格設定になりました。
議長	よろしいですか、他に質問等ありませんか。ありましたら挙手でお願いします。 (なしの声あり)
議長	よろしいですか。 それでは、ただ今の原案に対しまして、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して承認いたします。
議長	1番については17番委員が借り受け人と同一世帯のため、議事参与の制限に当たりますので、17番委員退席をお願いします。 それでは、事務局説明をお願いします。



事務局	1 番 1 ～ 6 屋子母字真ガン竿〇〇番地外 5 筆 13,866㎡ 賃貸借 6 年間の新規契約になっています。
議長	ありがとうございます。 それでは、地区担当委員補足説明をお願いいたします。
1 8 番委員	〇〇さんと〇〇さんは知人関係であります。〇〇さんは〇〇委員の次男で機械類は全て揃っています。現在、畑はサトウキビと牧草を植えてあります。よろしくご審議をお願いします。
議長	ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、質問等はありませんか。 ないですか。 (異議なしの声あり)
議長	ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員) ありがとうございます。ただ今の原案に対しましては、許可承認いたします。
議長	1 7 番委員入室をお願いいたします。
議長	それでは、所有権の移転について事務局から説明をお願いします。
事務局	農地保有合理化事業による所有権の移転です。  1 番 1 ～ 3 芦清良字上水窪〇〇番地外 2 筆 合計 3,504㎡

議長	<p>なにか、質問はございませんか。 (なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは報告第11号、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局に説明及び朗読をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【報告第11号について朗読】</b></p> <p>合意解約2件  1番 余多字石原〇〇番地 4,278㎡</p> <p>2番 田皆字志良辺堂〇〇番地外7筆 合計19,894㎡</p> <p>1番については、農業再会による解約、2番については貸し人の希望による解約です。</p>
議長	<p>それでは報告第12号農地法第3条3第1項の規定による通知について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【報告第12号について朗読】</b></p> <p>相続1件 あっせん希望なし  1番1～9 正名字屋武須磨〇〇番地外8筆 24,121㎡</p> <p>先ほどの3条申請で説明が有りましたが、相続者から、父への贈与で父が畑を使用する事になっています。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の説明に対しまして何かございましたらお願いします。</p>

議長	何かございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり) それではその他に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	平成25年度耕作放棄地の調査について協議
事務局	次回総会 平成25年11月18日(月)午後1時30分より
議長	以上で、平成25年度第7回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年10月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 先 間 政 美

署名委員 宮 當 しず江